



家庭ごみ 分別早見表

すぐ分かる!!
すぐ見つかる!!

ルールを守って
分別の達人に
なろう!



足柄西部清掃組合
山北町

ルールを守ってきち
んと分別しましょう

搬入受入できる
基準について

処理できない
物について

ごみの
出し方について

減量のための
1R+3R

ごみを減らすリデュース
リデュースのポイント

生ごみを出さない
アイデア

使用済み
携帯電話について

分別早見表
(五十音順)

『保存版 家庭ごみ分別早見表』の発刊にあたり

足柄西部清掃組合では構成町（山北町・開成町）との協働により、廃棄物の排出抑制や循環利用を推し進め、環境回復、循環型社会形成を目指し事業運営に努めておりますが、さらなる取り組みが必要な時期になっています。

いま、私たちの生活スタイルが問われています。私たちの暮らしの中から出されるごみの量は、経済成長とともに増加してきました。折れにくくて便利で使い捨てできるビニールやプラスチック製品、容器包装やペットボトルなどが増え、生活雑貨や服、家電までもが安く手に入り、流行と共に買い替えできる時代となりました。使いまわせない物だけがごみになった時代と大きく変化してしまいました。

昭和63年以降のバブル景気から大量生産、大量消費として急増し、社会問題となり、現在では若干ではありますが、改善されてきています。ごみは私たちの暮らしのバロメーターです。どのようなごみがどの位発生しているかはその人の暮らしぶりや、時代も反映していますが、今を生きる私たちには、無尽蔵に資源や食糧が有るものではなく、またごみの処理にも限界があることに気づき、私たちの暮らし方が地球温暖化や環境負荷を与えていることにも気づきだしてはるはずで

この機会に「ごみの減量対策」という意識から、ぜひ毎日の生活を見直してみてください。それは、単にごみを減らすという事だけではなく、自分自身が本当に欲しいもの、したいことを見直す機会にもなるとおもいます。

こうしたことから、家庭から排出されるごみの減量対策として、さらなる再利用・再資源化に結び付けるため、町民カレンダーでは不十分な分別の品目や、日頃町民の皆様からお問い合わせいただいている品目を中心に、ごみと資源の分別に役立てていただけるよう分かりやすく五十音順に作成しました。

また、ごみと資源の分別を徹底していただくことにより、焼却施設の維持経費の軽減にもなりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

平成27年3月



みかん一個分(100g)の減量イメージキャラクター



足柄西部環境センター（中間処理施設）ごみ処理の流れ

- **一般廃棄物**（法第2条第2項 産業廃棄物以外の廃棄物）
 - 燃えるごみ（一般ごみ／粗大ごみ……生ごみ、ビニール類、木/布製類等）
 - 燃えないごみ（一般ごみ／粗大ごみ……金属製、ガラス、陶器類等）
- **受入処理できないもの**
 - 家電リサイクル品等、危険物等、ペット／プラ等資源ごみ
 - 瓶／古紙等資源ごみ、有害ごみ、処理困難物、産業廃棄物

収集・運搬

《搬入許可業者》

- ・家庭ごみ（指定袋）
- ・事業系ごみ（指定袋）
（分別収集方式）

家庭、
事業所からの
排出ごみ



【燃えるごみ】
【燃えないごみ】
【粗大ごみ】



※【資源ごみ】

※ビン、古紙、ペットボトル等除く

搬入

搬入

中間処理

《足柄西部環境センター》

- ・無害化／安定化／処理を行う
（分別、焼却、破碎、分解等）
- ・資源再利用化

分別 処理	可燃ごみ→焼却
	不燃／粗大ごみ→破碎→可燃物→焼却
	不燃／粗大ごみ→不燃物→破碎→埋立
	不燃／粗大ごみ→鉄分等→破碎→資源化



搬出

搬出

最終処分

- ・焼却した灰等の
埋立て処理
（管理型最終処
分場へ搬出）

《処理委託業者》

灰搬出（焼却残渣）



- ・焼却灰（主灰／飛灰）の搬出
- ・焼却破碎屑の搬出

《再資源化リサイクル業者》

- ・鉄類／アルミ／銅線類の資源化

一般廃棄物処理業者（法第7条 一般廃棄物の収集運搬業者は当該区域を管轄する町長の許可）
※「法」＝ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

ルールを守って、きちんと分別しましょう!

不燃物混入による
トラブル続出中

燃えるごみの中に燃えないごみ（金属類）や規格外の物が混入していると、下記に示す可燃処理工程で詰まり異常信号が点り処理に支障がでます。焼却を停止し異物を除去しなければなりません。

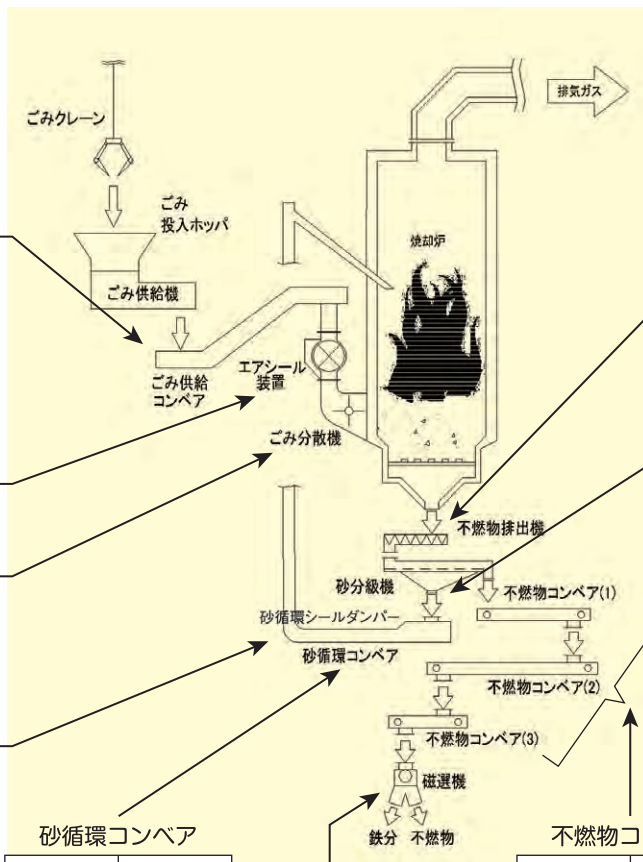
詰まった物によっては、機械を破損し部品等を交換することとなり、その間焼却ができない状況になります。また、異物を除去する時に事故や怪我の発生を招くことにもなります。

下記に示した図は、過去5年間で異物除去するために停止した回数と時間を示しています。異物の混入がなければ、効率よく順調に焼却処理が進み、処理時間等も短縮でき、維持管理も軽減されます。

ルールを守ってごみを出すよう心掛けることで、安全で安定した焼却処理にご協力ください。

可燃処理工程に不燃物等異物の混入状況

※平成21年度～25年度
までの5年間の集計



ごみ供給コンベア

停止回数	停止時間
7回	4.4h
内規格外3回、2.8h	

エアシール

停止回数	停止時間
71回	15.35h
内規格外17回、7.8h	

ごみ分散機

停止回数	停止時間
100回	8.3h
内規格外0回、0h	

砂循環シールダンパー

停止回数	停止時間
26回	11.6h
内規格外6回、2.3h	

砂循環コンベア

停止回数	停止時間
9回	5.1h
内規格外2回、1.3h	

磁選機

停止回数	停止時間
9回	5.1h
内規格外4回、0.3h	

不燃物コンベア

停止回数	停止時間
53回	6.7h
内規格外23回、1.2h	

※規格外
搬入時の大きさ等



不燃物排出機

停止回数	停止時間
6回	0.75h
内規格外0回、0h	

砂分級機

停止回数	停止時間
6回	1.85h
内規格外3回、0.75h	



足柄西部環境センターへ搬入受入できる基準について

搬入受入できる
基準について






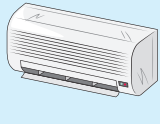
種 別	対 象 物	
可燃ごみ (燃えるもの)	◎焼却施設で処理 ※粗大ごみは切断式破砕機で処理後焼却	
	一般ごみ	●長さ30cm以下のもの 生ごみ、ビニール製品、革製品、プラスチック製品、ポリ容器、紙くず 発砲スチロール、木枝 (30cm以下に切断)、板、丸太/角材 (10cm以下) 灰 (1kg以内) 等
	粗大ごみ	●可燃物で30cm以上、縦/横90cm、長さ1.8m以下、重量40kg以下の物
	木製品	タンス、机、テーブル、いす、本箱、下駄箱、材木等
	布製品	布団、じゅうたん、マットレス (スプリング無し)、毛布等
	その他	畳 (10枚/1回)、ビニールトタン (網無し)、衣装箱、ポリバケツ等
不燃ごみ (燃えないもの)	◎回転式破砕機で処理 (80cm×1.2m×2.0m)	
	一般 不燃ごみ	●長さ30cm以下のもの 缶類、金物 ビン類 (リサイクル品を除く)、ガラス類 (コップ等)、茶碗、皿類、鏡等
	粗大ごみ	●重量40kg以下のもの 自転車、一輪車、ストーブ、ファンヒーター、ステレオ、スピーカー、こたつ ガステーブル、オープン/電子レンジ、ビデオデッキ、掃除機、扇風機、米びつ 電子ジャー、オルガン、健康器具 (モーター無し)、湯沸かし器、編み機 ポット、鏡台、パイプ類、スチール棚、トタン、ポータブルミシン、他
資源ごみ	◎回転式破砕機で処理 (30cm以下、厚さ3mm以下のもの)	
	非鉄金属類	アルミ製品 (缶等)、銅製品等
	鉄くず類	スチール製品 (缶/台所製品等)、ブリキ製品、鉄製品等
火災ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生後の処理 (建設/解体業者による) された物以外の物で、受入できる物であるもの ・分別されたもの ・家庭ごみの処理に支障がでない範囲の量であること ※場合によっては、受入できない場合もあります。	
その他	自然災害その他特別の理由があると組合長が認めた場合	

足柄西部環境センターへの
許可業者以外の方は
直接搬入できません!!



足柄西部環境センターで搬入受入(処理)できないものがあります

処理可能な物について

種 別	対 象 物	
家電リサイクル品等 (家電リサイクル法) (資源有効利用促進法)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>冷蔵庫</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>洗濯機</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>乾燥機</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>テレビ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>パソコン</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>エアコン</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">プラズマ/液晶 ブラウン管</p> <p style="text-align: right;">※室外機含む</p>	
危 険 物 等	爆発物、引火物 (石油・灯油等)、毒物・薬品・農薬 (これらの容器・付着物) 医療系廃棄物 (注射器、血液が付着した物等)	
処 理 困 難 物	<p>重量40kg以上・粗大ごみの規格以上のもの。厚さ3mm以上のもの。</p> <p>金庫、FRP製品、ホーロー製品 (台所製品を除く)、レンガ、コンクリート製品 リヤカー、石、土、建設廃材、液状の物質、網入りビニールトタン、鋳物鋼材 ロープ、ケーブルなど紐状の物 (金属・プラスチック、繊維)、スプリング類 スプリング入りマットレス・ソファ、ホットカーペット、電気毛布、ドラム缶 磁気を帯びた製品、風呂おけ、アコーディオンカーテン、スキー用品類 ゴルフ用品 (キャリーバッグ含む)、ブラインド、農機具 (草刈機・鋳物製鋏) 30cm以上の竹、コピー機、サーフボード、パチンコ台、スロット台、タイヤ 自動車部品類、モーター製品、マッサージチェア、トランポリン、ミシン チェーン (ゴム製・プラスチック製含む)、消火器、ガスボンベ、塗料類 オートバイ用品 (ヘルメットを含む)</p>	
資源 ごみ	ペット・プラ等	プラスチック製容器包装 (汚れの無い物)、ペットボトル、発砲スチロール 食品トレイ (汚れの無い物)
	ビン・古紙類等	新聞紙、雑誌、書籍類、段ボール、紙製容器包装類、古着、牛乳パック、 割れていないビン類
有 害 ご み	蛍光灯、乾電池類、ガスライター、体温計 (水銀入り)	
そ の 他	大量の灰、神輿、仏壇、磁石、大型動物の死体 産業廃棄物 組合圏外のごみ	

※ 構成町のカレンダーを参照してください。

※問い合わせ先

家電リサイクル品 「家電リサイクル券センター」 TEL 0120-319640 <http://www.rkc.aeha.or.jp/>
パソコン 「パソコン3R推進協会」 TEL 03-5282-7685 <http://www.pc3r.jp/>

ごみの出し方について

もえるごみ

収集する物 ※大きさ長さ30cm以下のもえるもの

- **生ごみ**
水切りをする
- **革製品**
金具等は取り外す
- **剪定枝**
定型内に刻んで束ね、名札をつける (直径10cm以下)
- **プラ製品**
資源ごみ以外
- **紙くず・布くず**
資源ごみ以外
- **紙おむつ**
汚物は取り除く
- **ゴム製品**
ロープ
定型内に切断

もえないごみ

収集する物 ※大きさ長さ30cm以下、金物素材厚み3mm以下のもの

- **缶類**
スチール、アルミ等
- **せと物**
食器、鉢等
- **ガラス**
耐熱、クリスタル等
- **ビン**
資源ごみ以外
- **金物**
調理器具、スプレー缶は穴あけ、傘の骨等
- **小型電化製品**
コード等は切断せずに束ねる
- **小型玩具**
時計、カメラ、プリキ等

◎ **有害ごみ**

- **蛍光灯**
割れてないもの
- **乾電池**
- **ガスライター**
使いきったもの
- **体温計**
水銀入りのもの (ビニール袋に入れて)

注 電気コード類は30cmに切らずに束ねて出してください!!

各ステーションのコンテナに投入してください。

資源

ペット・プラ等

- リサイクルステーションの回収ネットは に分かれています。表示を確認して投入してください。
- ◎ **プラスチック製容器包装**
●汚れを取りレジ袋等にまとめて
 - ◎ **ペットボトル**
●ラベルとフタを取り洗浄し、できるだけつぶして
 - ◎ **食品トレー・発泡スチロール**
●汚れを取り、大きいものは割って
- ※汚れが落ちないものや、落としにくいもの又は、 の表示のないものは、「もえるごみ」へ。

ごみ

ビン・古紙等

- 各々梱包、紙製袋入れ、コンテナ投入等**
- ◎ **新聞・雑誌・書籍**
●片手で持てる程度に梱包、チラシは別梱包
 - ◎ **ダンボール**
●折りたたんで梱包
 - ◎ **紙製容器包装**
●箱は折りたたんで、他とまとめて梱包するが紙袋につめる
 - ◎ **古着**
●たたんで梱包するか袋 (雨天時はビニール等) につめる、綿やダウンの入ったものは除く
 - ◎ **牛乳パック**
●洗浄乾燥後まとめて梱包。アルミ箔でコーティングしているものは除く
 - ◎ **ビン類**
●割れていないもので無色、茶色、その他色別

粗大ごみ

可燃粗大・不燃粗大

収集する物 ※大きさ180cm×90cm×90cm以下、金物素材厚み3mm以下

- ①役場環境農林課、清水、三保支所で収集券を購入 (1個1,000円+消費税) する。
 - ②収集日当日、指定した場所に午前8時までに収集券を貼って出しておく。
- **家具類**
 - **電化製品**
●家電リサイクル品やパソコンは除く
 - **自転車**
 - **ベビーカー**
 - **布団**
 - **じゅうたん**
 - **ストーブ類** 等
●燃料は完全に空にして

※使用済み携帯電話は11ページを参照してください。

今日から
チャレンジ!!

減量のための1R+3R

日常生活の中で、1R+3Rを取り入れたライフスタイルを心がけましょう!
今までの3Rにプラスして、物をごみにしない方法に努めましょう!!

◎ごみにしないために出来ること・・・

+1 Refuse《リフュース》 (～を断る。～をしやうとしない。)

不必要なものは、もらわない
買わない、使わない

- 買う時に、使うかどうか、よく考えてから買うようにする。
- 冷蔵庫をこまめにチェックし計画的に買い物をする。
- 買い物には、エコバッグを持参し、ごみになるものをできるだけ、家に持ち帰らない。
- 使い捨ての割箸やスプーンは断る。



ポイント1

買い物するとき、ちょっと考えて!

- 1 必要なものは必要な個数だけにする
- 2 ストックを確認する → ストックリストを作成
- 3 レジ袋は断る → エコバッグを持参
- 4 買い物メモを作る
- 5 おまけや景品は断る
- 6 スプーン、ストロー、割箸は断る
※紙ナプキン、紙お手拭き、本カバー等
- 7 商品の包装は最小限にしてもらう



◎ごみを減らすための第1歩・・・

1 Reduce《リデュース》 (～を減らす。～を縮小する。)

ごみになるものを減らす

- 生ごみの水切りをし、ごみの量を減らす。
- 食事は食べられる分量だけ作り、残り物を減らす。
- 詰め替え商品を買ひ、容器をごみとして出さないよう心がける。
- 生ごみ処理機やコンポストを使い、生ごみを有効利用し、ごみの量を減らす。

コンポストで
生ゴミをたい肥に!



ポイント1

商品/サービスを買う前にチェック!

- 1 必要な物は必要な個数だけにする
- 2 長く大切に愛用できるか考える
- 3 修理できないか検討する
- 4 ついで買い、衝動買いに気をつける



ポイント2

環境にやさしい商品/サービス選び!!

- 1 保証やサービスをチェック 充実した物を選ぶ
- 2 詰め替え製品のあるものを選ぶ
- 3 おまけや景品につられない
- 4 レンタル品やサービスをあたる
- 5 量り売り、バラ売りを利用する (容器を持参)
- 6 環境に配慮している販売店で買う (牛乳パック等の回収をしている店)



◎ごみとして出す前にできること・・・

2 Reuse《リユース》 (再利用する。)

ものを繰り返し使う

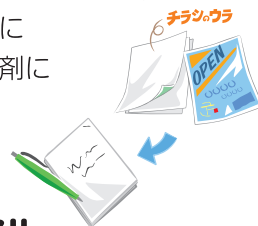
- リサイクルショップ、フリーマーケット、バザー等を活用しものを流通させ再利用を促す。
- マイボトル、マイ箸を使う。
- 周囲の人々に再利用を広める。
- リフォームや修理で再生しものを大事に使う。



ポイント1

修理や別の用途で使い切る!

- 1 修理・クリーニングして使う 物の延命化
- 2 古新聞で窓ふき 汚れ落としとツヤ出し効果
- 3 広告チラシの裏面をメモ代わりに
- 4 お茶がら、コーヒーかすは消臭剤に
- 5 食品乾燥剤はたんす用乾燥剤に
- 6 不要な衣類は雑巾として活用



ポイント2

必要とする人に譲る!!

- 1 周囲の人に譲る 必要ないか聞いてみる
- 2 フリーマーケット、リサイクルショップ等を利用する
未使用品は海外支援物資に

◎どうしても残ってしまう資源を利用する
最後の手段・・・

3

Recycle《リサイクル》 (再利用・再資源化する)

ごみを再資源として使う

- 資源ごみはかならず分別して出す。
- 学校、地域等で取り組む集団
資源回収に参加・協力を積極的に行う。
- 生ごみを堆肥化して活用する。
(生ごみ処理機、コンポスト等)
- 人のために資源を循環させる意識をもつ。

違法な不用品回収業者にご注意ください

『無料で回収します』とチラシや軽トラックなどで呼びかけて回収したり、空き地などで回収したりする業者の多くは、一般廃棄物処理業の許可や市町村の委託などを受けていません。高額な請求をされるなどのトラブルが発生しています。被害のリスクだけでなく、環境汚染や不法投棄を招くおそれがあります。



ポイント1 役立てるための一定のルール 分別を徹底する!

不用となった物が、再生資源として製品の原料に生まれ変わるためには一定の品質維持が必要。

排出段階での分別の精度にかかっています。

出し方によっては、手のかかるだけになってしまいますので、町や資源回収業者の指示に従って分別を徹底しましょう。

ポイント2 多様な回収ルートを利用する!!

古紙やペットボトルなどの主要再生資源は、自治体の資源ごみ回収・拠点回収、スーパー／コンビニの販売店回収、自販機の回収ボックス、地域コミュニティなどの団体単位で行う集団回収などさまざまな回収ルートがあります。地域のリサイクルルートを確認してライフスタイルに合わせた最適な排出先を利用しましょう。

ポイント3 活動の輪を広げる!!!

自治会、子ども会、老人会などが自主的に協力しあって資源の回収をしている場合は、進んで協力しましょう。



1Rが最優先、続いて3Rの優先順位

- リデュース
1 Reduce → ごみになりやすいものを、持ち込まないこと
- リユース
2 Reuse → 有効活用できないか考える 誰かが必要としている
- リサイクル
3 Recycle → 資源の有効利用、地球にやさしい効果

ごみを減らす Refuse / Reduseのポイント!

ごみを減らすための第一歩は、暮らしの中にごみになる物や成り易い物をできるだけ家庭に持ち込まないようにすることです。ごみになる物は買わない、もらわないようにすることが、リフューズ／リデュースにつながり、ごみを減らす優先的な取り組みになります。

リフューズ Refuse

ポイント1

ごみを増やすものは断る



1 レジ袋は断る

(エコバッグを持参してレジ袋は断り、小物を買う時には、店のテープですませましょう)

2 過剰包装は断る

(何重にもしてある包装はゴミを増やします。包装は断ったり最小限に)

3 割箸、ストロー、スプーン、ブックカバーはもらわない

(紙ナプキンやファストフードのケチャップ、紙お手拭きなどは断って、家にあるものを使いましょう)

4 テイクアウト品は持参した容器に入れてもらう

(惣菜屋等を利用する時は使い捨てのコップや容器は断り、持参したボトルや容器に入れてもらう)

リデュース Reduse

ポイント1

商品・サービスを買う前にチェックする

1 必要な物を必要な個数だけにする

(本当に必要か/同じ機能の物で代用できる物はないか等よく考える)

3 修理できないか検討する

(使っている物が故障したら買い替えるのではなく、自分で修理したり、業者の修理サービスを確認する)



5 ストックを確認する

(家の中に眠っている物がないかタンスや物置、押し入れ、冷蔵庫等を日頃から何があるか確認しておくこと)

2 長く大切に愛用できるか考える

(デザインが良く、飽きのこない、しっかりとした物を選ぶこと)

4 ついで買いや衝動買いをしない

(セット売りは割安になるが不用にならないか、単品で売ってないかなどチェックする)

6 引き取りサービス等の確認

(販売店等に引き取りサービスや回収拠点の有無、町にリサイクルする方法があるか、事前に確認する)

ポイント2

環境にやさしい、商品・サービスを選ぶ

1 保証や修理サービスをチェックする

(製品保証や修理サービスの有無は、製品を長く大切に使えるかの重要なチェックポイント)

3 おまけや景品につられて買わない

(おまけや景品となるものは、すぐごみになってしまうものが少なからずあります。おまけや景品が必要かどうか良く吟味しましょう)

4 量り売り、バラ売りを利用する

(量り売りやバラ売りを利用すれば、必要な分だけ買う事ができ、不要な包装等を減らせる)

6 レンタルサービスをあたる

(短期間しか使わない物ベビー用品/旅行/キャンプ用品は、レンタルサービス等をチェックしてみましょ、多種なものがレンタルできます)

2 詰め替え製品のあるものを選ぶ

(シャンプーや洗濯洗剤等に多く出ている)



5 再生品や分解しやすいかをチェックする

(製品の原材料が再生材を利用しているか素材ごとに分解しやすいか等の確認)

7 環境に配慮している販売店で買う

(ペットボトルや牛乳パックを回収している店、レジ袋を有料化している店、量り売りしている店などで買いましょ)

Reduce ごみを減らす



ごみを出さないアイデア

生ごみは家庭から出されるごみの中でも最も多いもの。生ごみを減らすためには、食材を有効につかいきることと、食品ロス（食べられるのに捨てられてしまう食品）を出さないよう習慣づけることです。

● 食材を有効に使い切る（エコクッキングでごみ減らし）

1 硬くなったパンはフレンチトーストに

牛乳、とき卵、砂糖を混ぜたものに浸して焼けばフレンチトーストに。お好みでチーズやシナモンを振ってもおいしいでしょう。

2 残り野菜で簡単なおつまみ作りを

ニンジン、キャベツ、玉ねぎなどあまった野菜は塩もみして梅干であえます。大根、キュウリ、長芋などはからし明太子とねぎを合せたもので即席キムチを。

3 野菜の皮はキンピラにする

大根、ニンジン、ジャガイモ、レンコン、ウド等、皮をむく野菜は、厚めに皮をむいて千切りにしてキンピラにしましょう。



4 残った果物はビン漬けに

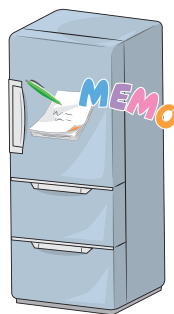
いちご、洋ナシ、みかん、りんごなど残った果物は、ホワイトリカー、日本酒、ウイスキー、はちみつなどに漬けておくと、ちょっとしたデザートや料理に役立ちます。



● 食品ロス（食べられるのに捨てられてしまう食品）を出さない

1 半端に残ったものはすぐ冷凍

少し残ったおかずは、無理して食べずに冷凍すること。お弁当のおかずや一品足りない時の小皿料理に役立ちます。



2 余ったら他の料理にアレンジ

例えば、カボチャの煮付けが余ったら、味噌汁の具や、ポテトサラダに入れる。つぶしてポタージュに、と色々な使い回しができます。

3 冷蔵庫のストックリストを作る

定期的に冷蔵庫の中を確認し、ストックしている物をチェックしておく。扉にリストを貼っておけば、食べ忘れに気づきます。

4 買い物メモを作る

買い物前にメモを作って、計画的な買い物を。たとえ安くても余計なものは買わないように心掛けましょう。

● ごみ減量効果の高い生ごみ水切り

生ごみの約8割は水分が占めています。この水分を減らすだけで減量効果が期待できます。

1 水に濡らす前に切り落としておく

野菜の使用しない部分は、水洗いする前に切り落としておく。

生ごみの水分はよく切りましょう！

3 水切りネットや

水切り三角コーナーを使う

ごみに出す前に、ぎゅっとひと絞ると水切り効果が高まります。



2 水分を含むごみと分けておく

玉ねぎの皮などはじめから、乾いている生ごみと、水分を含むごみを一緒にしない。三角コーナーに入れると水分を吸って重くなります。

4 新聞紙を使って乾燥させる

臭いが気にならない季節であれば、新聞紙に包んで乾くまで置いておくと、水切り以上の効果があります。

生ごみ処理でごみ減量

燃やすことのできるごみの約4割は生ごみです。生ごみを自宅で処理すれば、ごみの減量効果の期待大、家庭菜園用の堆肥づくりになり、園芸など楽しむ機会も増えます。

生ごみ処理容器等設置事業補助金制度

家庭から出る生ごみの自家処理を推進するため、生ごみ処理容器等を設置した家庭に町から補助金を支給します。補助基準については次のとおりです。

種類	補助額	限度額	対象者
生ごみ処理容器	購入額の2分の1	6,000円/基	1世帯2基まで
電気生ごみ処理機	購入額の2分の1	20,000円/台	1世帯1台まで

※補助額は100円未満切り捨てです。

補助金を受け設置した生ごみ処理容器等で、故障により使用不能となった場合、生ごみ処理容器は5年以上、電気生ごみ処理機は7年以上経過した場合に限り、再度補助を受けることができます。生ごみ容器等の斡旋はしていません。

1. 申請方法

生ごみ処理容器を購入する前に環境農林課へ電話でお問い合わせください。

購入後、以下の書類をそえて環境農林課窓口へ提出してください。

※商品を購入する際に、氏名および商品の型番が確認できる領収書を受け取ってください。

(レシートでは手続きできません。ご注意ください。)

○補助金交付要申請書兼実績書(様式第1号)

○補助金申請書(様式第2号)

※山北町のホームページからダウンロードできます。

<URL> <http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

※申請者名義の振込先を記入し、印鑑を押印してください。

商品の領収書(レシートではなく氏名および型番が確認できるもの)

2. 補助金の交付

書類審査し、町から交付決定通知後、補助金を申請者の口座に振り込みます。



使用済み携帯電話の拠点回収をしています



山北町では、小型家電リサイクル法に基づき、使用済みの「携帯電話・PHS・スマートフォン」の専用回収ボックスを設置し、新たなリサイクルの取り組みを始めました。

携帯電話等には、貴金属の金や銀、レアメタルなど貴重な資源が使われていますので、リサイクルによる資源の有効活用のため、皆様のご協力をお願いします。



役場庁舎2階、環境農林課前に「専用回収ボックス」を設置しています。



携帯電話の電池を外し、回収ボックス上部にある工具で、電話を破壊してから、ボックスに投入してください。



- お願い
- ◎個人情報などが入ったものは、必ず排出者が責任をもって情報を消去してから入れてください。
 - ◎一度回収ボックスに投入したものは返却できません。